

# オールトヨタの仲間

## 全トヨタ労働組合

〒472-0043 知立市東栄3-25  
 西三河地域労働組合総連合内  
 TEL: 080-1556-8284 FAX: 0566-95-0510  
 Email: [atunion2020@gmail.com](mailto:atunion2020@gmail.com)  
 HP URL: <http://www.mikawa.xyz>  
 発行責任者 若月忠夫

ホームページ  
 ブログ・ツイッター



職場での困りごとは、まず全トヨタ労働組合に365日労働相談を受け付けています。

### ハラスメント対策が企業の義務に

あなたの職場のパワハラやセクハラ等のハラスメント行為は、働く人の尊厳や人格を不当に傷つける等の「人権」に関わる許されない行為として、対策は企業の義務となりました。

都道府県労働局は2020年6月以降の「パワーハラスメント」の相談件数は1万8千件、「いじめ、嫌がらせ」の件数は約8万件もあったと発表しています。

全トヨタ労働組合に寄せられている相談でも、2021年は「パワーハラ」が8割を超えています。働く人は能力を発揮する機会を逸し、精神的に追い込まれて精神を病み、退職や退職に追い込まれているのです。何が問題とされるのでしょうか。

- ① 優越的な（上司と部下の）関係を背景とした言動であって、尊厳や人格を否定する行為。
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、職場の秩序が乱れ、業務への支障がでるような行為。
- ③ 労働者の就業環境が害され、病気になるったり、休職になったり、退職を余儀なくされるなどこうした場合が問題とされます。



2010年と2017年に相次いで「自死」したトヨタ社員はまさに①から③に該当する事件であり、お二人とも「業務との因果関係」が認められて「労働災害」として認定されました。全トヨタ労働組合に寄せられる相談は2022年になっても増え続け、すべてが「パワーハラ」相談です。

上司に忤もなく、執拗に身体的・精神的な攻撃を受けて精神的に病み「うつ病」になるケースです。各企業は「相談窓口」を設けるなどして対応をしていますが、相談者に寄り添って迅速に対応して、相談者に失望させないようにしなければなりません。会社に相談する前には是非とも、全トヨタ労働組合に「相談」してください。

### 会社がやるべきハラスメント防止対策

- ① ハラスメントの該当する言動を明らかにし、やってはならない旨の方針を明確にして、加害者には就業規則などで厳正に対処することも、全従業員に周知し啓発活動を日常的に実施する。
- ② 相談窓口を一元化して、被害者ともより第3者（同僚・親・労働組合等）からの相談も受け付けるように

- ③ 相談を受けたら、被害者・加害者・第3者に事実関係を聞き取り迅速かつ正確に確認をする。自己保身を許さない。
- ④ 被害者に配慮しながら、事実確認ができれば、被害者の意向を聞いて、加害者と切り離したり、職場の配置換えに取り組み、精神的障害を取り除くなど再発防止策を徹底すること。

※ パワハラ・セクハラを受けたときは **事実を残す**ことをお勧めします。「いつ」「誰に」「どこで」「何を言われ」「何をされたか」「他にも知っている人がいるか」を正確にメモし、**記録に残す**ようにしましょう。

**STOP**  
ハラスメント  
明るい職場で働き  
幸せな暮らしが  
できる賃金を目指  
して頑張りましょう!

**パワハラ、セクハラ**  
解雇、雇い止め、労災  
賃金不払い、長時間労働  
労働条件不明など  
**一人で悩まず、まず相談**  
TEL: 080-1556-8284  
Email: [atunion2020@gmail.com](mailto:atunion2020@gmail.com)  
秘密厳守・相談無料  
土日も対応します

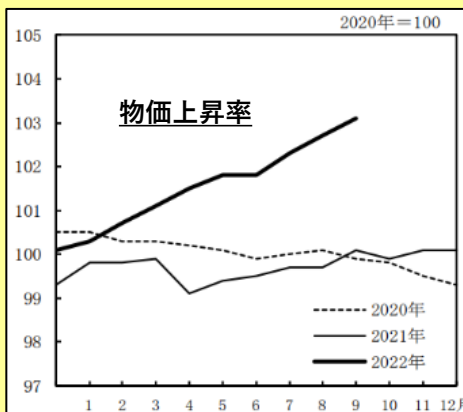
**ATU**  
**全トヨタ労働組合**  
All TOYOTA Labor Union

# 大幅賃上げで 生活を守ろう！

物価上昇にさらされる生活  
 今年に入って急激な物価上昇が続  
 き、日用品の買い物にさえ頭を悩ま  
 せる日々が続いています。政府・総  
 務省の発表によれば9月の物価上昇  
 率は全体で3%です。  
 しかし私たちの生活に直結する食  
 料・日用品は5〜10%、光熱費は  
 20%前後、ガソリン代は補助金あ  
 りで7%の値上げになっており、こ  
 れが私たちの生活を直撃しています。  
 それだけでなく各種保険料の引き  
 上げや、高齢者医療費の自己負担増  
 にも追い打ちをかけられています。  
 そして10月以降も数千品目の値  
 上げが予定されているといえます。  
 私たちの生活は困窮一途をたどつて  
 います。

大企業は肥え太り私たちは困窮に

この急激な物価上昇は、政府による超低  
 金利・円安政策の結果です。いわゆるアベ  
 ノミックス以来、政府は極端な低金利政策  
 ・円安政策をとってきました。それによつ  
 て大企業に膨  
 大な利益を保  
 障し経済を活  
 性化させれば、  
 その利益の一  
 部がこぼれ落  
 ち、私たちの  
 生活も豊かに  
 なると言つて  
 いました。  
 しかし他面  
 では労働者の  
 賃金を徹底し  
 て押さえ込み、さらには非正規雇用や「雇  
 用によらない働き方」を働く人々を4割近  
 くまで拡大してきました。



社名	内部留保	社名	内部留保
トヨタ自動車	24兆1042億円	コマツ	1兆7983億円
ホンダ	8兆9013億円	村田製作所	1兆7867億円
ソフトバンクグループ	8兆8104億円	京セラ	1兆7503億円
NTT	7兆680億円	スズキ	1兆5198億円
三菱商事	4兆4227億円	武田薬品工業	1兆5099億円
KDDI	4兆4090億円	中部電力	1兆4727億円
ソニーグループ	3兆8572億円	SUBARU	1兆4353億円
日産自動車	3兆6299億円	大塚HD	1兆4026億円
三井物産	3兆5478億円	豊田自動織機	1兆3700億円
JR東海	3兆5268億円	ダイキン工業	1兆3635億円
キヤノン	3兆4788億円	大和ハウス工業	1兆3396億円
デンソー	2兆7965億円	クボタ	1兆3258億円
JT	2兆7837億円	アイシン精機	1兆3124億円
日立製作所	2兆7106億円	SMC	1兆2772億円
富士フィルムHD	2兆7028億円	第一三共	1兆2273億円

その結果、大企業は空前の利益を上げ、巨額の内部留保（当面は使う当分のない金）を積み立てました。先頭はトヨタ自動車です。しかし私たちの賃金は全く上がらず、実質賃金は30年にわたって低下し続けています。しかし政府・日銀は超低金利政策を継続すると言っています。

その上にさらに、空前の物価上昇に私たちの生活は見舞われているのです。

賃上げ闘争を積極的に取り組まない労組幹部  
 賃上げを要求して経営者と闘わなければ賃金は上がりません。しかし会社の経営施策を忖度し、経営陣に迎合して賃上げ要求を押し込め込んだのがトヨタをはじめとした大企業との労組幹部です。この大企業の労組幹部が牛耳る労組ナショナルセンター『連合』はここ数年4%の賃上げ要求を掲げましたが（定期昇給分2%を含む）は闘うことなく賃上げは2%にも達していません。春闘のトップバッター役のトヨタ労組に至っては賃上げ額の公表さえ拒否し春闘の破壊役を演じました。実質賃金の継続的な低下を招いてきた責任はトヨタをはじめとする大企業の企業内組合の組合幹部にあります。連合は来春闘に向けて5%の要求（定期昇給分2%+物価上昇補填分3%）を掲げています。けれども例年の取り組みからすればこの3%はお題目でしょう。

もちろんここ数年の実質賃金の目減り分の取り戻しや非正規で働く人たちの生活の困窮を打破するつもりもありません。トヨタ労組の西野委員長などは「（会社の）昨今の厳しい

環境の中で」「物価の動向も注視しながら、何が出来るかを考えていきたい」などと、賃上げ闘争などははじめからやる気がありません。

大幅賃上で生活を守ろう！

賃金は労働組合の下に一丸となつて闘わなければ上がりません。これは自明のことです。来年の春闘を待たず、労働組合の内・外で「生活困窮を打破できる大幅な賃上げを要求し、勝ち取るう」の声を上げていきましょう。そして労組幹部にこの声を突きつけ労組員一丸となつての闘う姿勢を作っていくいきましょう。この賃上げの闘いを基軸に置きながら、政府・大企業による諸物価値上げに反対していきましょう。

また賃金全体の底上げを図るためでも最低賃金の大幅引き上げを要求することは重要です。

**私達はこんな組合です**

- ・ 随時、組合員を募集中しています
- ・ ひとりでも加盟できます
- ・ 派遣社員、期間工、パート、役職者
- ・ 家族も加盟できます（賛助組合員）
- ・ ひとりひとりの要求を大切にします
- ・ ひとりだけでなく、皆で力をあわせ
- ・ トヨタ系企業で働く人々によって構成されています

私たちATUは「全国一律・最低賃金1500円」の早期実現に全国の仲間と取り組んでいます。皆さん、私たちの生活の防衛のために、手を携えて頑張りましょう。